

石川労働局発表
令和7年12月26日(金)

報道機関各位

石川労働局労働基準部
担当: 健康安全課長 宮田 玄彦
地方産業安全専門官 山中 基智
連絡先 076(265)4424

令和7年度冬季無災害運動期間における 労働災害防止に向けた取組について ～1/27に政労使合同安全パトロールを実施します！～

石川労働局（局長 八木 健一）においては、令和7年度冬季無災害運動期間における労働災害防止に向けた取り組みとして、政労使のトップ三者（石川労働局長、連合石川会長、石川県経営者協会会長）による「政労使合同安全パトロール」を実施します。

石川県内の令和7年の休業4日以上の労働災害死傷者数（新型コロナウイルス関連を除く。）は11月末の速報値で1,138人（前年同期比107人増・10.4%増）と増加し、その中で、転倒災害は35.1%を占めています。

また、冬季は降雪・凍結等気象条件の影響による転倒災害が増加することが危惧されます。

石川労働局では、県内事業者及び労働者の労働災害防止の意識高揚を広く図ることを目的として、「冬季無災害運動」期間中に下記のとおり安全パトロールを実施しますので、報道機関の皆様の積極的な取材をお願い申し上げます。

【政労使合同安全パトロールの概要】

1 実施日時 令和8年1月27日(火)午前10時～午前11時30分

2 実施先事業場 株式会社スギヨ 本社事務所・北陸工場
(所在地 石川県七尾市西三階町10号4-1)

3 参加者(予定)

石川労働局 局長 八木 健一 ほか3名

日本労働組合総連合会石川県連合会 会長 小水 康史 ほか2名
(連合石川)

一般社団法人石川県経営者協会 会長 高松 喜与志 ほか2名

4 報道機関の皆様へのお願い

別紙参照

報道機関の皆様へのお願い

- 1 集合時間 午前 9 時 50 分までに 2 の集合場所に集合してください。
- 2 集合場所 株式会社スギヨ 本社事務所・北陸工場 正面玄関前
所 在 地 石川県七尾市西三階町 10 号 4-1
 - ※ 当日は、石川労働局職員が正面玄関前（別図）で待機しています。
 - ※ 駐車場内は一方通行となっておりますのでご留意ください。
 - ※ 駐車位置は赤枠の箇所にお願いします。（コーン設置あり）

（集合場所に関する問合せは、石川労働局 健康安全課 電話 076-265-4424 までお願いします）
- 3 留意事項
 - (1) 取材には事前に許可が必要となりますので、恐れ入りますが、1月 15 日（木）までに、石川労働局 健康安全課あて電子メール（メールアドレス kenkouanzenka-ishikawakyoku@mhlw.go.jp）にて、報道機関の名称・取材を行う方の氏名（フルネーム）、連絡先、使用車両等を取材登録書により事前にお知らせいただきますようお願いいたします。
 - (2) 当日の取材・撮影に当たっては、株式会社スギヨの施設内の作業者等のプライバシーに十分に配慮いただきますようお願いいたします。
 - (3) 感染症対策にご協力ををお願いいたします。

石川労働局労働基準部健康安全課 行き

電子メールアドレス : kenkouanzenka-ishikawakyoku@mhlw.go.jp

令和7年度 第2回 政労使合同安全パトロール

取材登録書

令和8年1月27日（火）に実施予定の政労使合同パトロールについて、取材を希望される報道機関におかれましては、以下の内容を事前に登録いただきますようお願いします。

登録は電子メール送信により令和8年1月15日（木）までにお願いします。

1 報道機関名（会社名および部署名）

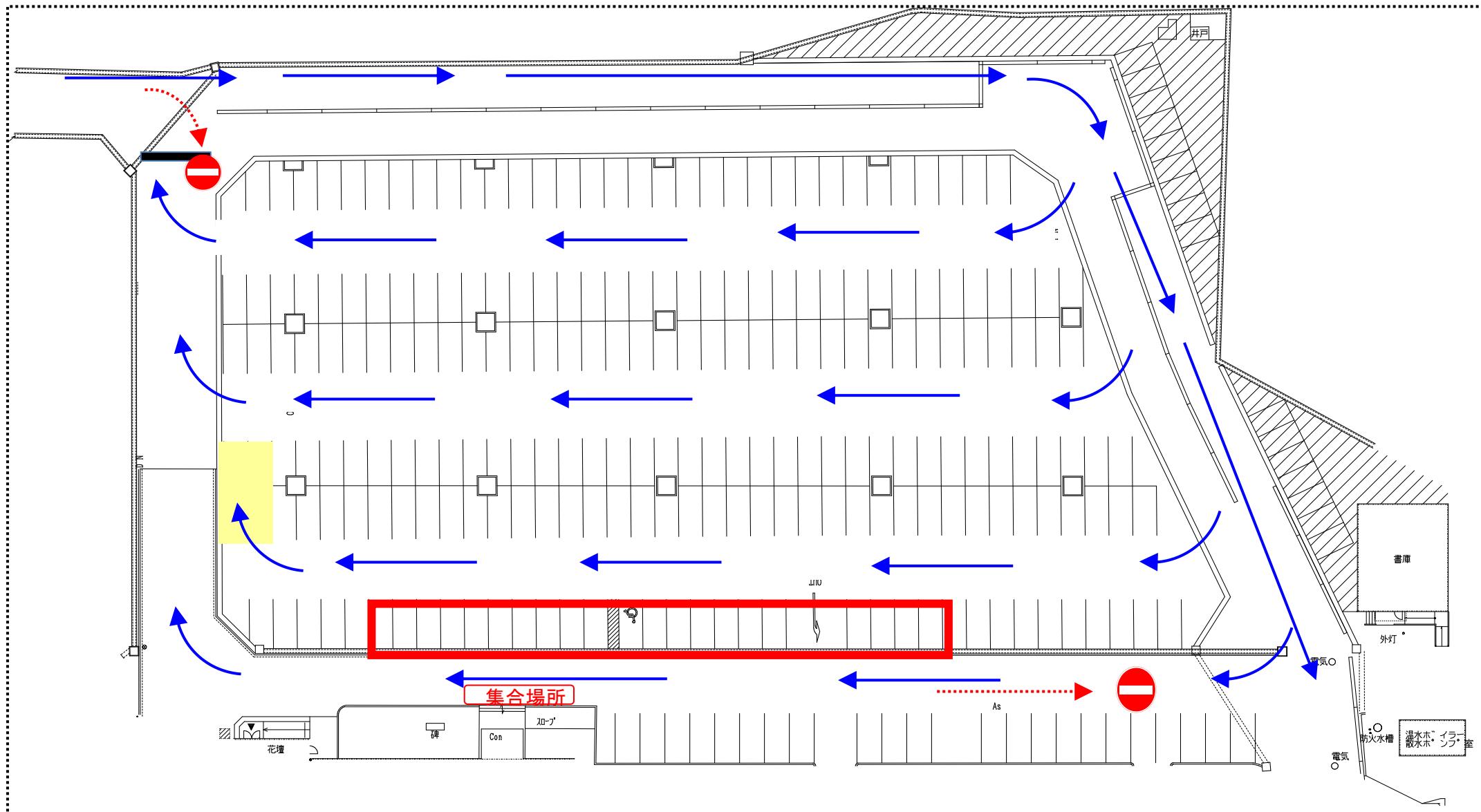
2 取材記者等氏名

氏名	長靴サイズ	連絡先電話番号（代表者）	車両台数
	c m		
	c m		台
	c m		

3 その他連絡事項

スギヨ本社事務所・北陸工場
【駐車場通行ルール一覧図】

1. 青線：通行ルート ⇒ 右回りルール
2. 最高速度 30 km/h
3. 車間距離 最低5m間隔



※赤枠部分が駐車いただけの箇所になっております。(コーン設置あり)

冬季無災害運動 推進中！

～目指そう冬季災害ゼロ～

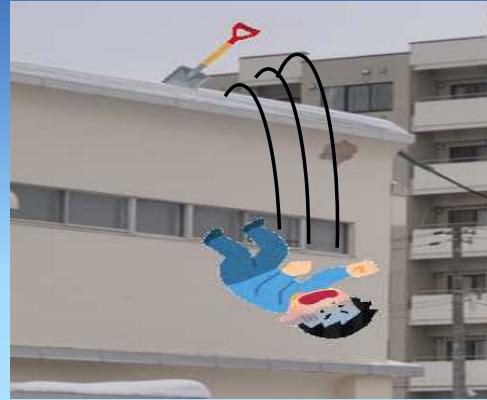
取組
期間

令和7年12月1日
～令和8年2月28日



除雪機の回転部(オガ)
との接触

ここに
注意！



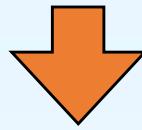
屋根除雪中の墜落



③凍結路面等での転倒



凍結路面での交通事故



こんな対策を！



①接触には

- ・点検調整時はエンジンや電源をオフに！
- ・除雪エリアへの立入禁止！

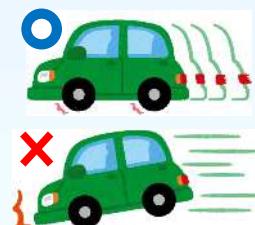


転倒には

- ・耐滑性が高い靴の着用を！
- ・滑止めマットなどの使用を！

墜落には

- ・保護帽と墜落制止用器具の使用を！
- ・2名以上で作業を！



④交通事故には

- ・冬用タイヤへの履き替えは早めに！
- ・「急」の付く運転はダメ！



新潟・富山・石川・福井・長野労働局・各労働基準監督署

積雪・気温の低い日は転倒に注意！(事前に予報をチェック！)

冬季は、積雪・凍結を原因とする転倒災害、交通労働災害、除雪作業中の墜落・転落災害等の労働災害が多く発生します。積雪 20 cmを超える大雪後には、屋外のみならず屋内を含めた転倒災害が増加し、特に従業員駐車場から建物入口までの移動時に多く発生しています。わずかな距離だからと油断せず、以下のチェックリストを活用し、冬の転倒災害防止に万全の対策を講じましょう。

	チェック項目	チェック欄
1	建物の出入口付近の床面が濡れたままとなっていましたか	
2	屋外の階段や傾斜のある場所に滑り止め対策、材料等を設置していますか	
3	従業員駐車場から建物入口までの除雪、凍結対策等を行っていますか	
4	転倒災害が発生している場所、発生しやすい場所を周知していますか	
5	降雪、凍結が予想される際、従業員に事前の注意喚起を行っていますか	
6	冬季の交通事故防止について従業員に教育を行っていますか	
7	歩行中の「ながら行動」の禁止、転倒しにくい履物の使用等転倒災害防止の教育を行っていますか	
8	除雪機の安全な使用方法や除雪時の安全な作業方法を教育していますか	
9	滑りやすい路面では、歩幅を小さく、足裏全体を着地するように歩いていますか	
10	労働者は日頃から運動に心がけ、健康の保持増進に努めていますか	

スリップ等による交通事故も多発します。転倒災害防止のためにも、余裕をもった行動を心がけましょう。

冬季特有の災害事例 * 重症化しています！

